

おたずねします

## 相談室

おこたえします

### 家庭奉仕員を 派遣して…

問

3年前に労災で負傷してから寝たきりの生活を送っています。

さいきん、家庭奉仕員制度のことを聞きましたが、どのような制度ですか。また、私はその制度に該当するでしょうか

(新浜・出羽キヨイ)

答

家庭奉仕員は、老人世帯と身体障害者を対象に実施しています。対象になるのは60歳以上の老人と、身体障害者福祉法による1級から3級までの人です。

奉仕員は現在6人。老人家庭を4人、身体障害者家庭を2人が1人で5世帯づつお世話しています。仕事の内容は洗濯、すい事、ぬい物などから身の回りの世話や

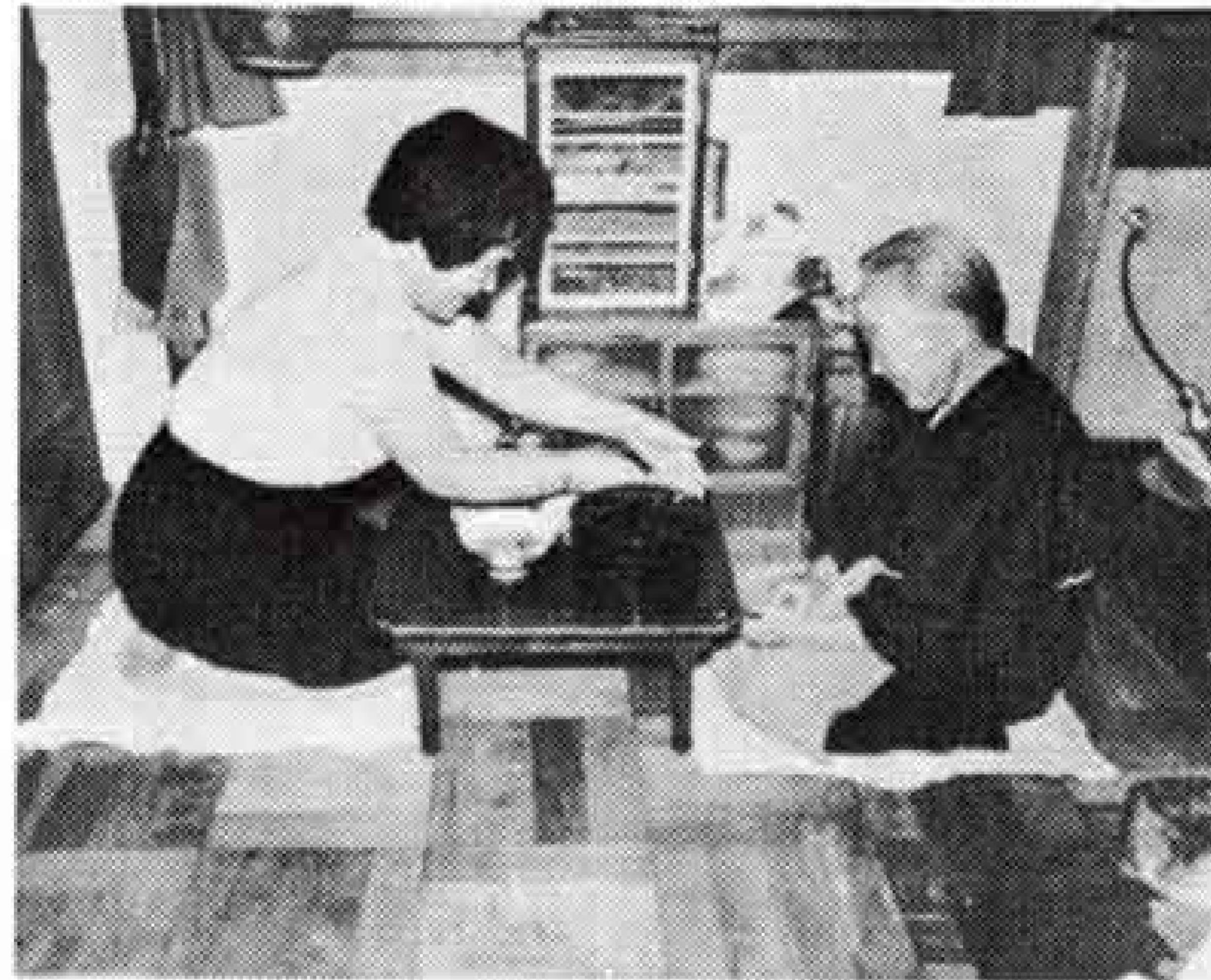
必要に応じて相談ごとも受けます。

現在、奉仕員の仕事は手いっぱいの状態ですが、ご希望にそえるように手続きをしています。

くわしいことは電話連絡のためにわかりませんが、あなたの場合は該当すると思います。

また、身体障害者手帳の交付を受けていないようですので、交付手続きをとられるのが良いと思います。

(福祉事務所)



## ひとこと

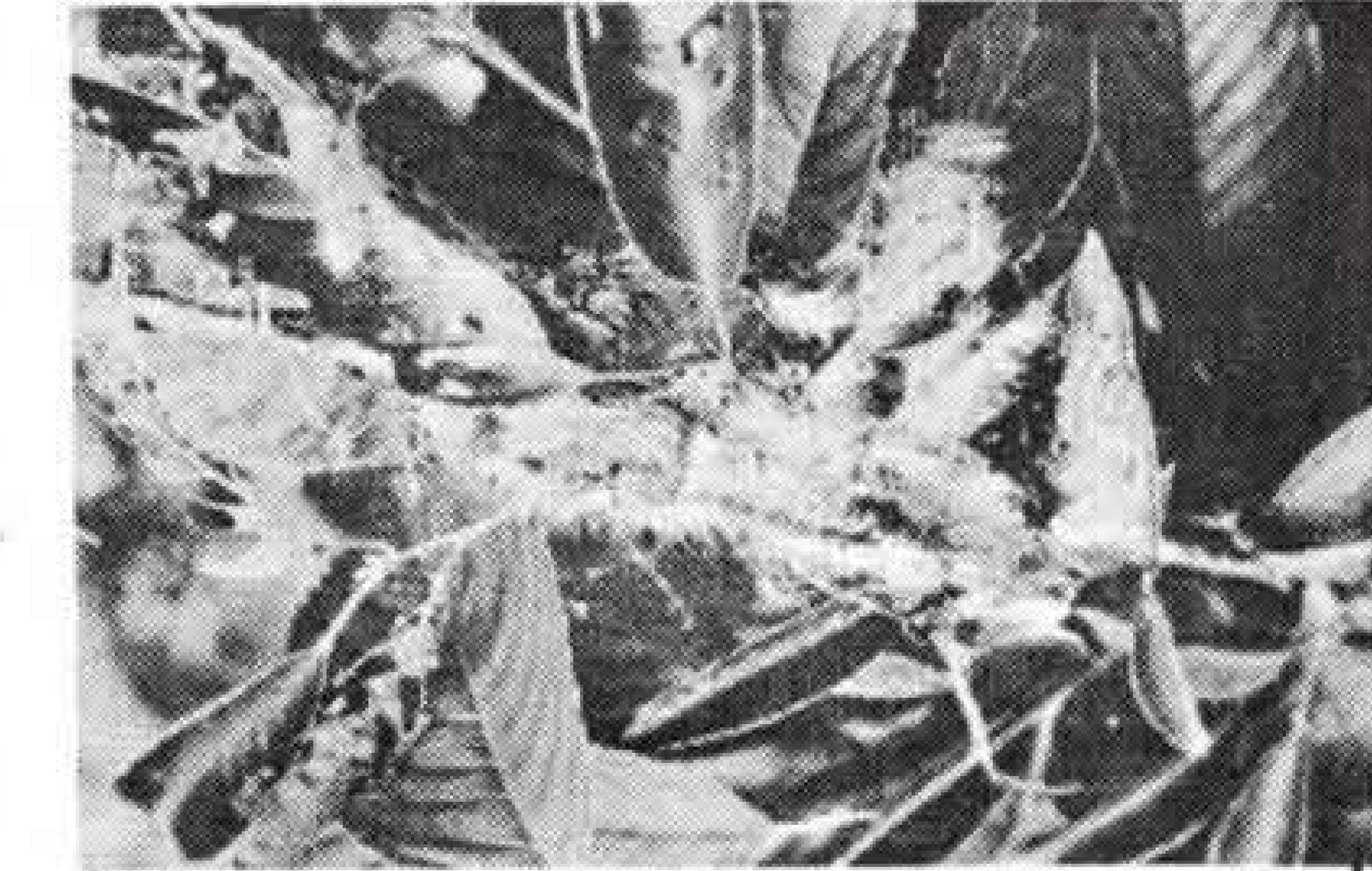
### ハトの野放しは 困ります

ハトを飼っている人にひとこと申

し上げます。私は四丁河原に住んでいますが、近くにハトを飼っている家庭があります。

このハトのために、洗濯物を汚ごす、農作物の種などを食べる、窓を開けておくと家に入ってくるなどの被害を受けています。

ハトを飼うのは結構ですが、いつ



いまがチャンス!

…アメリカシロヒトリの防除…

アメリカシロヒトリが田子浦、柳島、日東、川成島、宮島、横割、十兵衛、蓼原、青島、田端などで発生しています。

シロヒトリは5月下旬から6月中旬、7月下旬から8月中旬の年2回発生します。幼虫のときは葉に糸をはいて巣を作りますが、この時が防除にもつともよい季節です。

防除方法は被害のあつた枝を切り取つて焼くか、DDVP剤かDEP剤をたっぷり散布してください。

被害を受けやすいのは、農作物は大豆、サツマイモ、ジャガイモ。街路樹はサクラ、プラタナス、ヤナギなど。果樹はカキ、モモ、ナシなどです。

も野放しにするというのでは、近所のものが迷惑を受けます。ハトに限らず動物を飼う場合は、人に迷惑をかけないようにしていただきたいと思います。

なお、市でも無線放送を利用して注意を呼びかけていただきたいと思います。

(四丁河原・主婦)

## 市役所職員を募集

■受験資格は、高等学校、短期大学、大学を昭和45年3月に卒業した人、または昭和46年3月に卒業する見込みの人。高等学校は昭和26年4月1日以降に生れた人。短期大学は昭和24年4月1日以降に生れた人。大学は昭和22年4月1日以降に生れた人。ただし、消防職を希望する大学

卒業者は昭和23年4月1日以降に生れた人。■募集職種は事務、技術（電気、土木）、保母（短期大学まで）、消防の各職員。■申込みに必要な書類は、受験申込書（職員課にあります）、写真（ライカ版、無帽で背景のないもの）、最終校の卒業（見込）証明書および成績証明書、住民票謄本。■申込み先は、富士市役所市長公室職員課（〒417富士市永田61-1電51-0123）。■受付け期間は昭和45年6月20日から7月20日まで。■試験は、第1次試験は8月2日に吉原商業高校で、第2次試験は8月16日に市役所で行ないます。